

兵庫県臨時的任用職員採用試験案内

受付期間 令和8年2月16日（月）～令和8年2月20日（金）[必着]

試験日 令和8年3月2日（月）

任用期間 令和8年4月1日（水）～令和8年9月30日（水）※更新する場合有

勤務場所 県立農林水産技術総合センター水産技術センター（明石市）

1 募集職種、採用予定人員等

職名	人員採用予定	主な職務内容	勤務形態
海技職	1名	兵庫県立農林水産技術総合センター水産技術センター所属の漁業調査船「新ひょうご」の運航及び漁業調査	週38時間45分 (7時間45分×週5日)

2 受験資格

- (1) 5級海技士（航海又は機関）以上の免許を取得している人
- (2) 令和8年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- (3) 任用の日に上記勤務場所（明石市二見町）に勤務可能な方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）

3 選考方法

(1) 選考方法

所定の応募書類及び面接試験による選考 ※面接は勤務場所で行います。

(2) 日 時

令和8年3月2日（月）※時間は書類選考通過者に、別途お知らせします。

(3) 場 所

県立農林水産技術総合センター水産技術センター

〒674-0093 明石市二見町南二見 22-2

4 申込先及び申込方法

下記まで持参又は郵送で所定の応募書類（写真貼付）を提出してください。

なお、応募書類は、A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

県立農林水産技術総合センター水産技術センター[Tel:078-941-8601]

【郵送の場合の送付先住所】〒674-0093 明石市二見町南二見 22-2

※ 申込受付者には、こちらから連絡します。

※ 140円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。（宛先は、郵便を受け取れる宛先をご記載ください。）

※ 2月25日（水）を過ぎても連絡がない場合は、必ず県立農林水産技術総合センター水産技術センターまで電話で照会してください。

5 採用予定時期

- (1) 採用は原則として令和8年4月1日（水）です。
- (2) 辞退、欠員等が生じた場合には、補欠合格者の成績上位者から採用します。

6 任用期間

令和8年4月1日（水）～令和8年9月30日（水）
(勤務実績に基づく能力実証等により、再度の任用を行う場合があります。)

7 勤務条件等

(1) 月額給与（給料+地域手当）

月額226,129円～293,520円（経験を考慮の上、決定）

※報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

(3) 勤務時間

週38時間45分（7時間45分×週5日）

(4) 休暇

年次有給休暇は任期に応じて年間最大20日間となります（引き続き更新された場合、繰り越されます。）。その他、夏季休暇等任用条件に応じた各種休暇・休業制度（有給・無給）の適用があります。

(5) その他

地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。